

原子力災害に伴う損害額の取りまとめについて

1 趣 旨

現在、「原子力損害賠償紛争審査会」において、7月末頃の「中間指針」の策定に向けた審議が進められております。

このたびの原子力災害においては、事故の収束が未だ見えない中、県内全域であらゆる分野において甚大な被害をもたらしており、長期的な視点も踏まえ、被災者の実態に見合った十分な賠償等が速やかになされるべきであります。

このため、本協議会として、県全体の損害額（推計）の取りまとめを行い、被害の具体的な実態と併せ、県内全域での十分かつ確実な賠償を求め国等に対し強く訴えていくものとする。

2 損害額の取りまとめに当たっての依頼内容

(1) 今回新たに本協議会に参加された団体

損害の具体的な事例については既に報告いただいておりますが、それに関連して損害額について把握されていれば以下の調査表により報告願います。

(2) これまでの関係団体連絡会議に参加されていた団体（36団体）

5月時点で既に報告をいただいているが、報告いただいた損害額に追加・変更がある場合には、以下の調査表により報告願います。

(3) 市町村

市町村につきましては、自治体損害額の調査を別途実施いたしましたが、追加、修正があれば送付済みの調査様式で報告願います。

* 報告については、平成23年7月22日（金）までにお願いします。

3 損害額の推計

(1) 各団体からの報告、ヒアリング、統計データ等により主な業種毎に推計する。

（報告いただいた個別団体毎の額は公表しない。）

(2) 損害額の算定期間は、事故発生後から概ね1年間とし、適宜、時点修正を行う。

【調査表】（添書不要：このままFAXにて御報告ください）

福島県災害対策本部 企画調整チーム 宛

（FAX：024-521-9724）

団体名	(会員数)
担当者名	
電話番号	

<損害額推計>

百万円（推計期間： 月～月）

<主な損害内容>

〔例）・営業損害 ・風評被害 ・避難費用 ・検査費用 ・その他〕